

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公開番号】特開2007-251489(P2007-251489A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-70754(P2006-70754)

【国際特許分類】

H 0 4 B 1/38 (2006.01)

H 0 4 B 7/04 (2006.01)

H 0 4 J 99/00 (2009.01)

B 6 4 D 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 1/38

H 0 4 B 7/04

H 0 4 J 15/00

B 6 4 D 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飛行体内部において、無線により情報信号をアクセスポイントと送受信する装置であって、

座面部を備えたシートと、

前記情報信号を送受信するアンテナ手段と、

前記情報信号を受信処理および送信処理する信号処理手段と、

前記受信処理された情報信号を出力する信号出力手段とを有し、

前記シートは、前記アンテナ手段と前記信号処理手段と前記信号出力手段が取り付けられ、

前記座面部に無線遮蔽手段が取り付けられたことを特徴とする、無線端末装置。

【請求項2】

前記シートは、無線の直接波を遮蔽し、前記直接波の電力を間接波の電力以下にすることを特徴とする、請求項1に記載の無線端末装置。

【請求項3】

前記座面部に前記アンテナ手段が取り付けられたことを特徴とする、請求項1に記載の無線端末装置。

【請求項4】

前座面部の下側に前記無線遮蔽手段が配置されたことを特徴とする、請求項1に記載の無線端末装置。

【請求項5】

前記座面部の下側に前記アンテナ手段が配置されたことを特徴とする、請求項1に記載の無線端末装置。

【請求項6】

前記無線遮蔽手段の下側に前記アンテナ手段が配置されたことを特徴とする、請求項 1 に記載の無線端末装置。

【請求項 7】

1 個の前記信号処理手段は、 N (N は 1 以上の整数) 個の前記信号出力手段に N 系統の情報信号を供給することを特徴とする、請求項 1 に記載の無線端末装置。

【請求項 8】

前記 N 個の信号出力手段は、 M (M は 1 以上の整数) 脚の前記シートに取り付けられたことを特徴とする、請求項 7 に記載の無線端末装置。

【請求項 9】

前記 M 脚のシートは、互いに連結されたことを特徴とする、請求項 8 に記載の無線端末装置。

【請求項 10】

1 個の前記信号処理手段は、 L (L は 1 以上の整数) 個の前記アンテナ手段に対して、 L 系統の情報信号を送受信することを特徴とする、請求項 1 に記載の無線端末装置。

【請求項 11】

前記 L 系統の情報信号は、MIMO 符号化されたことを特徴とする、請求項 10 に記載の無線端末装置。

【請求項 12】

前記 L 個のアンテナ手段は、 M (M は 1 以上の整数) 脚の前記シートに取り付けられたことを特徴とする、請求項 10 に記載の無線端末装置。

【請求項 13】

前記 L 個のアンテナ手段は、前記 M 脚のシート内において、隣接間の間隔がすべて大略等しい位置に取り付けられたことを特徴とする、請求項 12 に記載の無線端末装置。

【請求項 14】

前記 L 個のアンテナ手段は、 L 脚の前記シートにそれぞれ取り付けられたことを特徴とする、請求項 12 に記載の無線端末装置。

【請求項 15】

2 個の前記アンテナ手段は、前記 M 脚のシートの両端のシートに取り付けられたことを特徴とする、請求項 12 に記載の無線端末装置。

【請求項 16】

2 個の前記アンテナ手段は、前記 M 脚のシートに関して対角位置で取り付けられたことを特徴とする、請求項 15 に記載の無線端末装置。

【請求項 17】

2 個の前記アンテナ手段は、1 脚の前記シートの前記座面部に、対角位置で取り付けられたことを特徴とする、請求項 12 に記載の無線端末装置。

【請求項 18】

前記 M 脚のシートは、互いに連結されたことを特徴とする、請求項 12 に記載の無線端末装置。

【請求項 19】

前記信号処理手段は、 M (M は 1 以上の整数) 脚の前記シートに 1 個取り付けられたことを特徴とする、請求項 1 に記載の無線端末装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明の無線端末装置は、飛行体内部において、無線により情報信号をアクセスポイントと送受信する装置であって、座面部を備えたシートと、前記情報信号を送受信するアンテナ手段と、前記情報信号を受信処理および送信処理する信

号処理手段と、前記受信処理された情報信号を出力する信号出力手段とを有し、前記シートは、前記アンテナ手段と前記信号処理手段と前記信号出力手段が取り付けられ、前記座面部に無線遮蔽手段が取り付けられたことを特徴としている。